

4月 二子児童センターだより



R6 4月号 松本市笹賀 6071 TEL 25-5657 FAX 88-6710

ご入学、ご進級おめでとうございます。心地よい春風と共にワクワクの1年がはじまりました。子どもたちの健やかな成長のため職員一同努力して参ります。今年度も地域の皆様、保護者の皆様のご協力、ご支援お願いいたします。

4月の予定

☆センター探検

8日(月)~10日(水) 14:30~

センターでの過ごし方やお部屋の使い方のお話をします。

☆1年生をむかえる会

17日(水) 15:00~

新1年生を歓迎する会をします。上級生のお兄さん・お姉さんと一緒にゲームをして交流をしましょう。



☆おはなしの会

24日(水) 15:00~

毎月1回おはなしの会のボランティアさんが絵本や紙芝居の読み聞かせをしてくれます。一般のお友達もぜひ参加してください。

☆避難訓練

24日(水) 15:30~

地震や緊急時に安全に避難できるように、避難経路を確認しながら行います。

☆うんどうあそび

週に1回うんどうの先生が来ていろいろなうんどう遊びをしてくれます。一般で参加したい場合は上履きを持ってきてください。

~児童センター利用のご案内とお願い~

☆児童センター利用について（一般来館）

- ・18歳未満の児童は誰でも利用できます。（未就学児は保護者の同伴が必要となります。）
- ・小学生は下校後、帰宅してから来館ができます。
- ・貴重品、ゲーム、食べ物の持ち込みはできません。

※但し小学校のきまり、遊びに出かけて良い時間を目安に来館。夕焼けの鐘のなる時間を帰宅時間とします。

☆放課後児童育成事業（登録児童）

- ・保護者の方の就労等により、留守家庭になるお子さんを有料登録制でお預かりします。一時利用制度もあります。詳細はセンターまでお問合せください。

☆児童センターでのやくそく☆

- ・あいさつをしましょう。
- ・手洗いをしましょう。
- ・ハンカチを持ってきましょう。
- ・貴重品（ゲーム機、タブレット、おもちゃ、お金）、お菓子等は持って来ないようにしましょう。
- ・きまりを守って仲良く遊びましょう。
- ・遊戯室で遊ぶ時には上履きが必要です。



☆児童館、児童センターは、「子どもの権利に関する条例」

「子どもの居場所づくり」を推進しています。

児童相談をいつでも受け付けています。お気軽にお越しください。